

令和2年12月定例教育委員会会議録

1. 開催日時 令和2年12月18日（金） 14時55分～16時35分
2. 開催場所 日野町役場 202会議室
3. 出席委員 今宿綾子教育長、谷 信代教育長職務代理者
西村吉弘委員、吉澤正義委員、神川貴子委員
4. 出席事務局員 教 育 次 長：望主 昭久
学 校 教 育 課：参事 吉村 俊哲 参事 小椋 慶洋
生 涯 学 習 課：課長 吉澤 増穂 参事 加納 治夫
図 書 館：館長 長谷川 毅
子ども支援課：課長 宇田 達夫

今宿 教育長	日程1 開会 ただいまから12月定例教育委員会を開催させていただきます。 ~~~~~
	日程2 教育長あいさつ (教育長あいさつ) ~~~~~
今宿 教育長	日程3 前回議事録の報告 それでは、本日の定例会、議事日程に基づいて進行をいたします。 日程3、前回の委員会の議事録の報告につきましては、お手元に配付の議事録のとおりでございますので、委員の皆様におきましてご覧いただき、異なるところがございましたら事務局まで連絡をお願いいたします。 ~~~~~
今宿 教育長	日程4 経過報告 続きまして、日程4、経過報告でございます。まず、私からでございます。 (経過報告)
今宿 教育長	ただいま経過報告をさせていただきました。ただいまの報告についま

西村 委員	して、ご質問等ございませんでしょうか。 大変詳しいご報告をいただきまして、ありがとうございます。私、つい最近の新聞から、これは教育関係で大事なことだなと思うことを、今日は2つ申し上げたいと思います。 1つは、政府が少人数学級の実施に踏み切るというニュースです。1学級あたりの上限人数の改定は40年ぶりと聞いておりますので、今回、コロナがきっかけではありますが、長年にわたっての根強い、教育関係の方々また保護者の方々など、あるいはいろんな諸団体の方々の要求がずっと高まっていて、今回ああいう形で、多少不十分な面はあるとはいえ、実現の見通しが立ったということは、大変喜ばしいことだと私は思うところです。 もう1つは、政府が進める教育のICT化の件です。16日の日本経済新聞ですけれども、学習管理をマイナンバーでやろうということですね。記事を読んでおりますと小中学生の学習履歴やテストの成績をマイナンバーに紐付けて、オンラインで管理する仕組みをつくり、2023年度にも施行する方針を固めたと書いてあります。2023年から施行して、順次対象を広げるということですね。 そもそもマイナンバーというのができた目的というのは、社会保障と税と、それから災害対策ですね、この3つの分野で複数の機関に存在する個人情報をまとめてやっていったらいいだろうと、そもそもそういうことでマイナンバーというのはできたはずなんですけどね。それが段々肥大化していきまして、早くには図書館のカードと一緒にしたらどうか、健康保険の問題も出てきましたし、あれもこれも皆マイナンバーにと、大丈夫かなと思いますね。 ICTについては、GIGAスクール構想の中でいろんな学習に関わる環境整備という面では積極的な面だと思うのですが、ただその中で一人ひとりの児童生徒を管理していくというようなかたちで、マイナンバーのシステムが使われる。そのようなことに関しては、ちょっと疑問を感じるところでございます。そんなことを思いながら、今日の会議に臨ませていただきました。
今宿 教育長	ありがとうございます。まず、35人学級がいよいよ実現できるようになりました。来年度から5年間かけて2年生から対象となります。現状は小1と中1は35人で、あとは40人というのが国の施策ですけれども、滋賀県は県独自の対策として、2年生・3年生についても35人となって

	ついて」を議題といたします。事務局から説明をお願いいたします。 (提案説明)
今宿 教育長	ただいまの説明に対しまして、ご質問等ございましたらお出しいただきたいと思います。 (なし)
今宿 教育長	それでは、このたび示談が成立したということで、報告とさせていただきます。 ~~~~~
今宿 教育長	日程6 今後の予定 それでは、特にご質問・ご意見もないようですので、議事を終了させていただき、続きまして日程6の今後の予定に移らせていただきます。学校教育課から順次説明をお願いいたします。 (説明)
今宿 教育長	以上、今後の予定の説明が終わりました。ご質問等ございませんでしょうか。
谷 委員	小学6年生の南比小学校の子どもたちの役場でのプレゼン発表のことですけれども、これは私たちものぞきに来て大丈夫なんですか。どこで？
望主 次長	3階の301だったと思います。14日の11時からです。
小椋 参事	『町の幸福論』という国語の教材がございまして、自分たちの地域をどういうふうに盛り上げていくか、よいまちをつくっていくかという意見文のサンプルみたいなものがありまして、それに基づいて自分たちの地域のことで自分たちもこういうことを考えてみようという教材です。
谷 委員	うちの子どもから、国語の授業で最初は「プレゼンするねん」という話をだいぶん前に聞いたのですね。それは最初クラスの中でだけ発表す

	る感じだと思ったのですが、そのうち「役場の人も聞きにくるねん」ということになって、「そうなんや、がんばりね」と言っていたら、次は「役場に行くねん」って、話がどんどん大きくなって、本人はドキドキしながら頑張って練習しているような話を聞いています。
今宿 教育長	ちょうど今の時期の教材なんですかね。
小椋 参事	秋ですね。去年は公民館でお正月に発表されました。
望主 次長	日野小学校は議員さんが小学校へ出向かれて、子どもたちが『町の幸福論』を発表されました。各小学校は全部教材にあるのですね。
小椋 参事	はい、同じ教材で勉強していますので。
今宿 教育長	西大路とかはオンラインで。
小椋 参事	草津の学校と交流学习をしたようです。
今宿 教育長	自分たちのまちの紹介をするなど、それぞれに工夫されていますね。ほかよろしいでしょうか。少しずつ、これまでの日常が戻りつつとか、戻しつつある中ですがけれども、また、コロナの流行は非常に心配される場所でもありますので、そうしたことも見極めつつ進めていきたいと思っております。 ~~~~~
今宿 教育長	日程 7 その他 それでは、特にほかに質問がないということでございますので、日程 7 のその他に移らせていただきます。 その他ということになっていますけれども、児童生徒の問題行動やいじめ・不登校の状況につきましては、大きな課題であり、対応が必要でありますので、本日は時間もありますので説明・報告させていただきながら、ご意見をいただければと思います。 それでは、小椋参事、説明をお願いします。 (説明)

今宿 教育長	以上でございます。令和元年度の児童生徒の問題行動といじめ・不登校の状況につきまして説明をさせていただきました。委員の皆様からご意見がございましたら、お願いしたいと思います。
望主 次長	もう1つ、去年から始めさせていただいた「ステップ」に、中学校3年生が2人と1年生が1人、今3人が「ステップ」に、不定期ですけど、来ていただいています。
西村 委員	服部所長の？「少年センター」でされているのですか。
望主 次長	服部所長というか、勤労福祉会館の2階です。
今宿 教育長	子どもたちの居場所を教室以外のところでもつくっていかうということで、学校では別室がつくられていて、別室の担当者も1人、正規の教職員が担当しています。また、なかなか学校には行けないけれども、ほかのところへなら行けるという子どもさんもありまして、適応指導教室「ステップ」を去年9月から開設しました。何とか進路を確保したいという思いで、中3の子どもたちが何人か通っていきまして、それぞれここへ行きたいという目標を持つことができたので、進学については思いが叶ったのかなと思います。「ステップ」に通うまでは全欠状態の子どもさんも、その教室がある意味救いになったのかなと思います。 それから少年センターの「I P P O（いっぽ）」については、どちらかという経済支援からスタートしているのですが、子どもの顔ぶれを見ていると、「I P P O」へ行って先生方としゃべったりして満足して帰るとか、一定、居場所になっていると思います。 このように、学校に在籍している間は何らかの形で学校が関われるということですが、卒業したり、また途中で退学したり、成人になってからの引きこもりというのが大きな社会問題になってきています。なかなか引きこもりは見えないことがあるのですが、窓口をつくって居場所づくりをしたいと図書館で「のびのび」という教室がつくられています。 それから、関わりを持たせてもらっている「スーブル」というNPO法人があります。中間就労的なことも視野に入れながら、集まりやすいところということで、日野駅の近くで教室を持たれています。 それぞれがしっかりと連携し合いながら、子どもさんの、ここなら学校や家以外のところで誰かと関わりが持てるという場所を複数用意し

西村 委員	ています。環境的には教室が増えてはきているのですけれども、なかなか数的に言いますと減少しないというか、ますます増えているというのが頭の痛い状況です。 S S W、スクールカウンセラー、子育て教育相談センターの臨床心理士さんなど、いろいろ関わりをしていただいています、町の本当に大きな課題だと受け止めております。 詳しいご報告をいただきまして、どうもありがとうございます。10月の定例会の時に、私も大変気になりましたものですからお尋ねしました。本日、こんなきちんとしたご報告をいただいて、ありがたいと思っております。 ところで、不登校は現にこうしてあるということなんですけれども、そもそもどうなのかということにいては、昔と今とは少し考え方も変わってきているのではないかなという思いがするのですけれども、ただ、該当の児童生徒の人たちがちゃんと育っていけるように援助することは、学校へ行っていようといまいと、それはしていかないと社会としてまずい話だということになりますね。 そういうことでは、1つは今の野崎室長の子育て教育相談センターでの、いろいろ心理的に困難な人を援助されている、ステップはステップで北川先生がやっていたでいる形で援助していただいている、またちょっといろいろ別の困難を抱えておられる方は服部所長の少年センターで対応いただいている。それぞれの課題別に、施策を講じていただいでいて、こちらから拝見していろいろな問題でご苦労いただいでいることはわかってくるのですが、全体としてなかなか短時間で効果を検証していくのが困難な事業分野であろうと思います。しかしながら、困難を抱えている児童生徒や保護者が存在する以上は、今の施策を地道に続けていただく必要があると思います。 同時に昔の感覚だと、何が何でも学校に来いと、来ないとだめだということでしたが、これが今は少し色合いが変わってきた。しかし、色合いが変わってきても、ちゃんと学ぶ機会を与えないといけない。これは当然大人の義務でございますね。しかし、親の意思で学校へ行かせない例もあるやに聞いています。そういう場合にはどのように対応されているのでしょうか。やはり保護者に言うべきことは言わないといけないということもあるし、その辺のことはどうなのか。ちゃんと自分の家庭でこれだけのことをしておりますと言われれば、それはそれで親の義務として教育をされているのかなと思うのですけれども、その辺のところは
-------	---

	どうなのでしょう。 ただ、県全体から見たら、日野は数字としてちょっと多いかと、ついそちらへ目が行ってしまいます。それぞれ直面されている困難な部分にどう関わっておられるかということについて、今いろいろお話しいただいて、ご苦労いただいていることはわかりました。もちろん何か特効薬で云々とはいかないことは私も重々わかるわけですが、どうなのでしょうかね、その辺が。「親子の関わり方」ということが出てきていますね、不登校の要因の中で。「無気力・不安」というのは本人さん、児童生徒の状態。また「学業の不振」とか友人関係というのは、それもまた言うならご本人の問題ですが、この「親子の関わり方」というのはどういうことなんですか。
小椋 参事	県の統計資料にあげられている言葉を使わせていただくと、親の叱責、親の言葉・態度への反発、親の過干渉・放任等ということです。すごく過剰に干渉されて、過保護が過ぎるとか、必要以上に厳しい場合もあれば、ネグレクトのような放ったらかし、あるいはものすごく必要以上に当たられて親に反発してしまうとか。
西村 委員	なるほど。
今宿 教育長	「無気力」「親子の関わり方」などさまざまな表れる事象は、どこか底の方では重なっている部分があると思います。 中学校も「学業の不振」というのが入らないといけないと思いますね。大きいことかなと思うので、そこは。 全欠の子どもさんについては、安否確認と言いますか、訪問して、ちゃんと元気になっているかということも訪問の大きなポイントになっています。 親の意思で行かさないことは、義務教育の中で親として義務を果たせていませんよという形で行くと、関係が切れてしまって、話を受け入れないことにもなります。教育委員会の立場、学校の立場の役割を決めて、関係はつなぎながら、相談に来られたら、いつでも対応できますよという道を開き、進路につながるようにしています。 不登校の人数としては本当に多いのですが、中学校とも話をしていますと、全く状況がわからないという子は1人もいない、何らかのところに繋がっている、子どもの状況は把握していることを聞かせてもらっている、世間であるような、知らないうちに亡くなっていたという

	ようなことはないと思っています。 また定期的に多くの機関の担当者が顔を合わせて情報を共有する会議も持たれていますので、そういうことを重ねる中でそれぞれが情報共有し、役割を決めて取り組んでいます。
吉澤 委員	本当に難しいですね、私も言いようがないです。私自身がまだ日野町で、先ほど紹介していただいた適応指導教室「ステップ」とか「のびのび」とか「スーブル」ですか、お聞きしたのですが、その現状も全く知らない状況です。
今宿 教育長	また見ていただく機会も必要ですね。
吉澤 委員	なかなかその活動をしておられる現場に入っていけないし、もし、私が勉強したいのだったらこっそりとまず見せてもらって、雰囲気をまず感じ取ってから、次には何をしようかと考えるところから出発したいですね。
望主 次長	今、「ステップ」は音羽先生と福永先生、勤労福祉会館の2階で、基本的にほぼ毎日、午前中をお願いしております。 「IPPPO」というのは少年センターの方で、経済的に恵まれない子供等を対象に、水・金、勤労福祉会館の2階で夜に大学生の学生さんが指導に来たりしています。音羽先生と福永先生は退職教員です。
吉澤 委員	まだそうして行けるところがある子はいいいと思うのです。それでずいぶん、その当事者も心休まる場所があるのだらうと思います。ただ、全く家を出ないという子の対応の仕方というのは。私も怖いです。
望主 次長	家庭の親御さんにも課題がある家が多いのかなと、私もそんな専門家ではないのですが、親御さんの精神的に不安定な部分が子どもに影響を与えているのかと感じます。
吉澤 委員	全く家から出ない子どもさんについて、保護者の方が、言葉が間違っていたら指摘していただきたいのですが、病的なことで出られないというのだったら、親もどうしていいのか、もちろんいろいろカウンセリングを受けて指導を受けておられるだらうけども、全く八方塞がっているような状況の家庭は、本当に親御さんもしんどいだらうな。あるい

望主 次長	は本人さんもちろんけども、祖父母さんとか周りの方もしんどい生活を送っておられるので、そういうところに何ができるのか教えていただきたいですね。私は全くわからない。 中学校までは義務教育なので教育委員会も関わるのですが、去年も3年生で引きこもっていた子が、中学卒業をするとそこで切れてしまうようになりますので、成人になって引きこもりになってくるので、その辺は町としても考えていかないといけない。教育委員会としては、中学3年生までは関われるというか、関わっていきますけれども、それ以降の成人への関わりが日野町の課題になってくるかもわかりません。
西村 委員	今、不登校の問題ということですが、この統計から外れている部分で、理由の1つに経済的理由というのがありますね。経済的理由による不登校というのも結構あるのですか。と言いますのも、経済的理由だけなら一定の施策としての援助の部分が、十分か不十分かは別として、一定の公的な助成制度的なものがあるはずだと思います。それでもやはり経済的理由ということで不登校になるのですか。
小椋 参事	日野町に関しましては、令和元年度、小中とも経済的理由はゼロです。滋賀県全体でも、経済的理由というのは1人しか確認できません。すみません、これは高校でした。小学校で経済的理由は県全体でもゼロ、中学校でもゼロですね。
西村 委員	わかりました。ありがとうございました。
望主 次長	要保護・準要保護の支援をしていますし、義務教育では基本的に学校に要るお金は全額補助しています。
今宿 教育長	逆に、不登校になっておられる子どもさんのおうちが経済的に厳しいということはありません。けれど、それだけが理由ということではないということです。
小椋 参事	最も多いのは、県でも「無気力・不安」なんですけど、それは本人も、行こうとは思っているけれども、なぜか知らないけど行けない、行きたくないとか、無気力で何となく登校しないという、本人もその理由がわからない。

今宿 教育長	最近のニュースで「ヤングケアラー」と言って、子どもがさらに小さい子どもとかおじいちゃん・おばあちゃんを面倒みるので、学校へ行けない、会社にも行けないという話が出ていました。町では現在そういう例はあまりないですね。
小椋 参事	ないですね。
西村 委員	いろいろとご苦労いただいているなという、現場の状況を、お察し申し上げつつ、どうしたらいいのかなと思いながら、現在進めていただいている施策を継続していただいて、何とか児童生徒が学業に復帰できるように、その人たちの成長のためにプラスになるように、お願いしておきます。ありがとうございます。
今宿 教育長	それぞれの機関をまずは充実して、つながっていくという中で解決できたらいいなと思っております。ありがとうございます。 それでは、次に進めさせていただきます。 ~~~~~
今宿 教育長	日程 8 閉会 それでは、以上をもちまして 1 2 月の定例会を閉じさせていただきます。ありがとうございました。 (閉会)